

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

奈良市長

市町村名 (市町村コード)	奈良市 (29201)
地域名 (地域内農業集落名)	針ヶ別所地区 (針ヶ別所)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月3日 (第1回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・高齢化による後継者の不在。
- ・経営基盤（低農業所得）が脆弱の為、農業機械の更新ができない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・農地集積 一次農地集積を令和4年度に（水田約20ha・畑約3ha）実施し、個々の農地維持は将来に不安をも垂れていたが町挙げての活動はその不安を少しでも払拭した。今後も小規模単位で集積事業を展開。
- ・地域計画の策定を行い、現耕作者同士将来展望を共有した地域農業の維持を図る。
- ・令和3年に設立した一般社団法人HMKを核とした稲作・高品質野菜栽培（農福連携・環境循環型農業を活用）を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	40.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	40.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とした。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
・ 集落営農組織として設立した一般社団法人針ヶ別所未来開発（HMK）への農地集約維持と、全員参加型の集落営農を目指す。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
・ 実施した農地集積の維持管理を農地中間管理機構と連携し時代の変化との調和を図る。
(3) 基盤整備事業への取組方針
・ 国営パイロット事業を導入してから長期経過しているため農地の好適条件が低下している中、耕作者との協議を中心に質的な改善（用水路の劣化・暗渠の機能不全等）に取り組む。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
・ 農福連携（福祉法人との農作業連携）・資源循環型農業団体（大国フード）との連携 ・ 若者を対象（地区外含め）農機のオペレータ研修等を切り口に地域農業の魅力を発信する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・ JAの営農指導を仰ぎ安定した農業収入を確保する。 ・ HMK活動の量的質的向上を図り農作業受託量を拡大する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ⑦多面的機能支払交付金・中山間地域等直接支払交付金を活用して農地保全活動等を持続していく。
- ①上記交付金を活用した鳥獣被害防止対策を講じる。
- ②酵母有機を活用した減肥に取り組む